

平成30年版歯科医師国家試験出題基準改定の概要

1. 歯科医師国家試験出題基準改定の経緯

歯科医師国家試験出題基準は、昭和60年に策定されて以来、歯科医療・歯学教育の変化に合わせて4年毎に改定し、内容の見直しを継続的に行っている。今回の改定は、平成28年3月に取りまとめられた「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」の提言を踏まえて行った。

2. 歯科医師国家試験出題基準改定部会

「歯科医師国家試験出題基準改定部会」において、平成28年9月5日から計5回の会議を開催し、現行(平成26年版)の歯科医師国家試験出題基準について議論のうえ改定作業を行った。

3. 改定の基本的な考え方

- (1) ブループリントの出題数は、平成28年3月に取りまとめられた「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」の提言を踏まえる。
- (2) 平成28年度改訂版歯学教育モデル・コア・カリキュラムとの整合性や歯科医師臨床研修の到達目標とも整合性を図った。
- (3) 社会情勢の変化に合わせて、次の項目の充実を図った。
 - ・ 高齢化等による疾病構造の変化に伴う歯科診療の変化に関する内容
 - ・ 地域包括ケアシステムの推進や多職種連携等に関する内容
 - ・ 口腔機能の維持向上や摂食機能障害への歯科診療に関する内容
 - ・ 医療安全やショック時の対応、職業倫理等に関する内容
- (4) 歯科医師国家試験において、歯科医師として具有すべき知識及び技能を適切に評価する出題ができるよう、可能な限り包括化・簡素化に努めた。

4. 採用時期と問題の出題

今回、改定した出題基準は、第111回歯科医師国家試験(平成30年)から採用するが、改定当初は特に、出題基準の改定による受験者の混乱がないよう、現在の歯学部における授業内容等を考慮し、歯科医師試験委員会で問題の内容等について十分に議論を行ったうえで出題する。

5. おわりに

本出題基準が正しく理解され、歯科医師試験委員によって活用されることにより、歯科医師国家試験が妥当な範囲と適切な水準で行われることを期待する。